

第 1 3 環境衛生の推進〔衛生推進課環境衛生チーム〕

1 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、住民の生活に密接に関わることから、管内に広く分布している。

平成24年度は、除染等の作業員の宿泊需要が見込まれることから、宿泊施設数が増加した。しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難等により、営業できない施設も多くある。

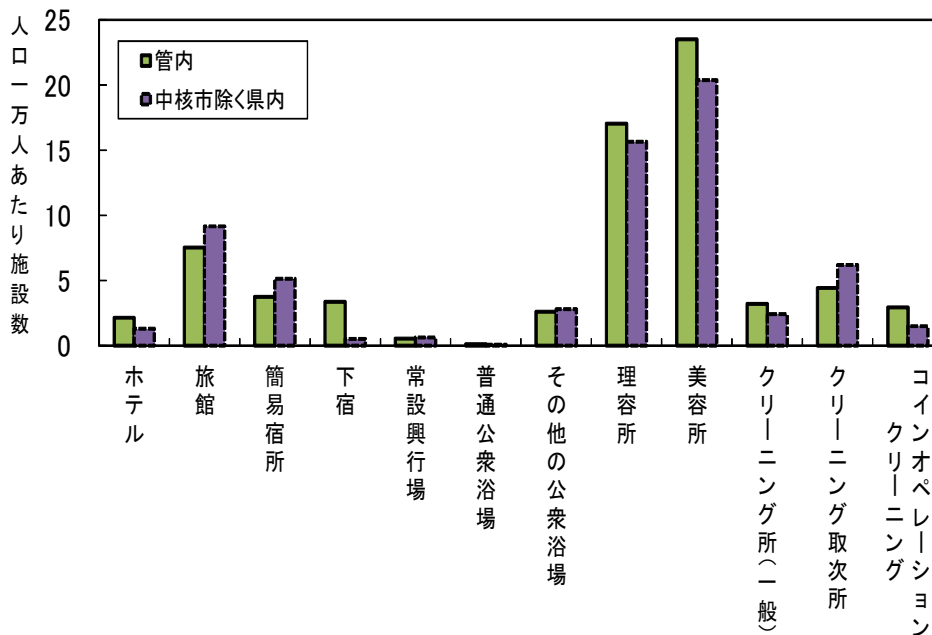
人口一人あたりの施設数としては、下宿や理美容所が県平均レベルを上回っており、旅館やクリーニング取次所が県平均レベルを下回っている。（表1、図1）

表1 生活衛生関係営業施設数 (平成24年度)

種別	区分	施設数	新規	廃止	増減
旅館業	ホテル	39	4	0	4
	旅館	136	7	5	2
	簡易宿所	68	5	1	4
	下宿	61	0	0	0
興行場	(常設)	10	0	0	0
公衆浴場	普通公衆浴場	2	0	0	0
	その他の公衆浴場	47	0	0	0
理容所		308	6	5	1
美容所		425	11	6	5
クリーニング所	一般	58	0	0	0
	取次所	80	0	0	0
コインオペレーションクリーニング		53	1	0	1

図1 生活衛生関係営業施設数

(平成24年度)



(2) 水道普及状況

相双地域には双葉地方水道企業団及び相馬地方広域水道企業団があり、それぞれ5町（広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町）及び2市1町（相馬市、新地町、南相馬市の一部）に給水を行っていたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、平成23年度末現在、双葉地方水道企業団は一部を除いて給水していない状況である。

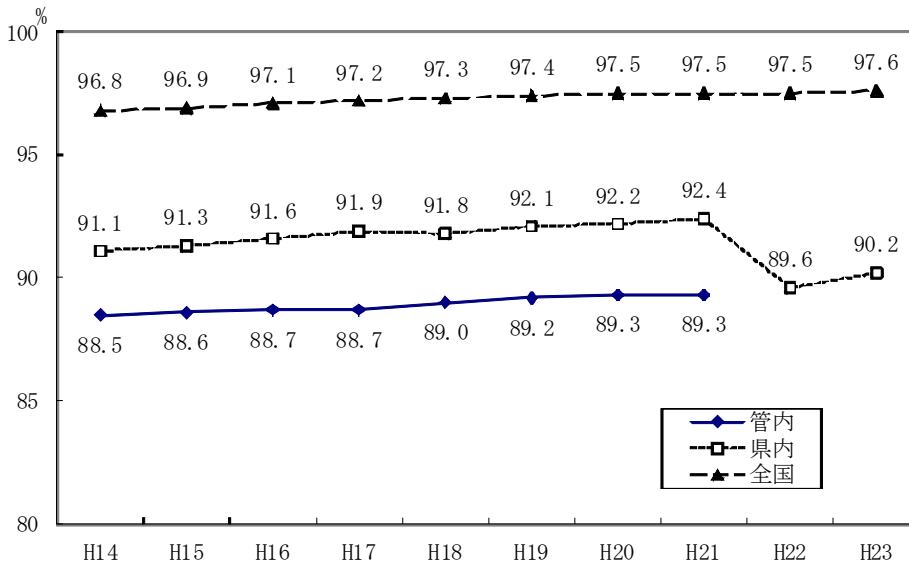
東日本大震災以前においては、阿武隈中山間地域にある村の水道普及率が低く、また太平洋沿いでは県平均水道普及率を上回る市町が多かった。（表2）

震災後は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村について給水人口データがなく、当該町村の給水人口を計上していないため、県全体の普及率が低下している。なお、南相馬市の小高区は警戒区域であったため、給水人口を0人として算定している。（表2、図2）

表2 管内市町村の水道普及率 (平成23年度末)

市町村	管内人口 (人)	給水人口 (人)	水道普及率 (%)	平成21年度末 水道普及率 (%)
相馬市	36,189	35,342	97.7	97.4
南相馬市	66,243	48,385	73.0	85.1
広野町	5,136	—	—	95.7
檜葉町	7,330	—	—	97.6
富岡町	14,704	—	—	96.2
川内村	2,669	13	0.5	2.2
大熊町	11,010	—	—	99.0
双葉町	6,358	—	—	92.3
浪江町	19,212	—	—	95.0
葛尾村	1,482	—	—	17.4
新地町	7,809	7,530	96.4	95.7
飯館村	5,952	3,587	60.3	62.7
合計	184,094	94,857	—	89.3
県平均			90.2	92.4

図2 水道普及率の推移(年度)



(3) 建築物衛生

大型店舗、旅館、事務所、学校など多くの人が入り出る一定規模以上の建築物は、給排水、空調設備、清掃等環境衛生上の維持管理について規制を受ける。管内にはこの対象となる施設が61施設あり、これらの施設の管理を受託するビル管理業者が35事業所登録している。

人口1万人あたりの施設数としては、県平均レベルを下回っており、大型の建築物が少ない地域といえるが、登録事業所は比較的多い。(表3、表4、図3)

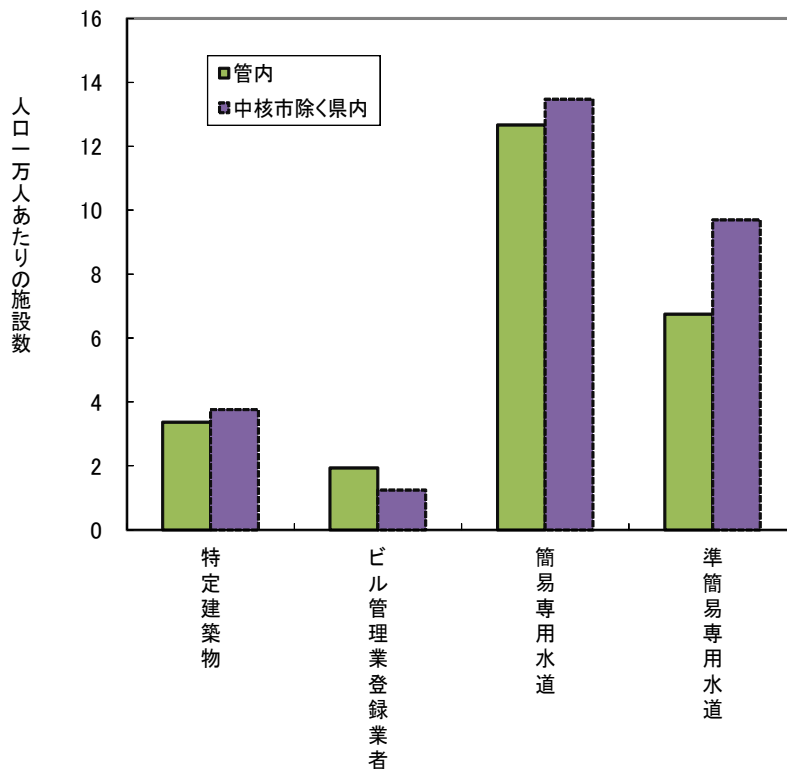
表3 特定建築物数 (平成24年度)

	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
3,000～5,000㎡	12	13	1	5	3	34
5,000～8,000㎡	4	5	1	1	2	13
8,000㎡以上	4	3	4	1	2	14
合計	20	21	6	7	7	61

表4 知事登録業者 (平成24年度)

	建築物 清掃業	貯水槽 清掃業	ねずみ昆虫 等防除業	総合管理業	合計
登録数	7	15	6	7	35

図3 建築物衛生関係施設数 (平成24年度)



(4) 温泉の状況

福島県内には776の源泉があるが、当管内にはそのうち20源泉があり、ゆう出温度は全て42℃未満である。(図4、図5)

近年は各地で温泉を利用した大規模健康センターが増加しており、管内にも数は少ないものの、同様の温泉利用施設がある。しかし、温泉を利用した施設のほとんどが警戒区域内にあり、利用できない状況にある。

図4 相双地域の源泉数

(平成23年度末)

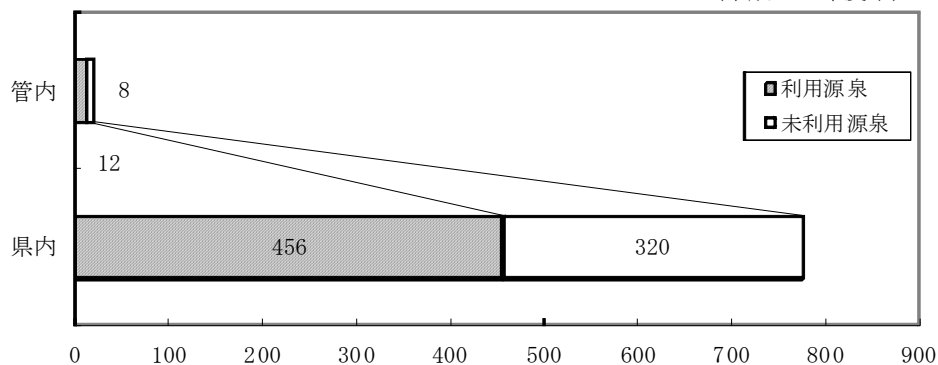
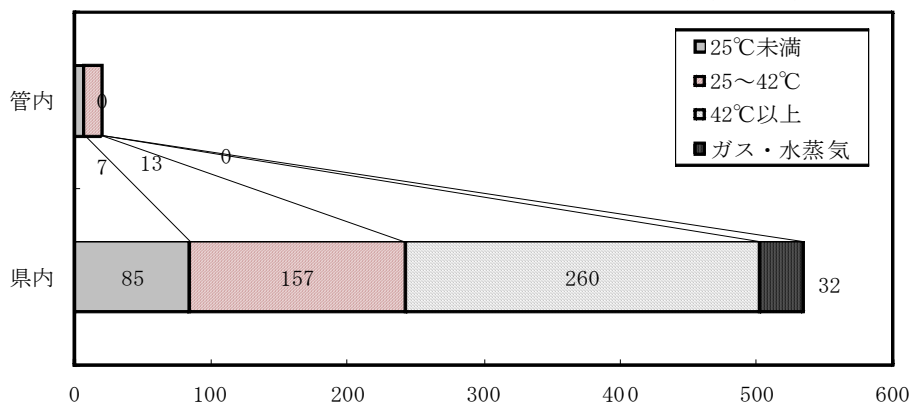


図5 温度別源泉数(温度測定可能な源泉のみ)

(平成23年度末)



(5) その他の生活衛生関係業務

管内の生活衛生の確保のため、以下の業務を行っている。

- ①墓地、納骨堂、火葬場の経営許可指導
- ②家庭用品安全対策試買検査
- ③遊泳用プールの衛生管理指導
- ④衛生害虫に関する相談指導
- ⑤住まいの衛生に関する情報提供・相談指導

なお、管内の生活衛生関係施設数及び監視指導件数は次頁のとおり。(表5)

(表5) 生活衛生関係施設数及び監視指導件数

(平成25年3月31日現在)

															監視件数	
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	いわき市		合計
営業施設	ホテル	11	12	3		7		2		3		1			39	24
	旅館	36	32	15	4	14	3	10	4	12	1	4	1		136	69
	簡易宿所	10	26	2	3	2	2	1	1	13	1	1	6		68	16
	下宿	1	4	4	4	19		14	5	10					61	6
	興行場	1	5	1		1			1				1		10	4
	普通公衆浴場		2												2	2
	その他の公衆浴場	8	10	1	5	4	1	4	2	7	1	2	2		47	18
	理容所	66	108	10	11	30	8	14	7	31	3	12	8		308	46
	美容所	92	149	10	15	43	7	16	13	56	3	15	6		425	42
	クリーニング所(一般)	9	25		5	9		5	3	2					58	31
	クリーニング取次所	16	32	3	2	4		4	2	13	1	2	1		80	1
小計	250	405	49	49	133	21	70	38	147	10	37	25		1,234	259	
水道施設	上水道	1	2		1					1					5	1
	簡易水道	2	4								1		2	3	12	11
	専用水道		3	1	1	1	4	1	1	1					13	5
	簡易専用水道	44	78	16	12	25		18	7	18	2	6	3		229	31
	準簡易専用水道	30	49	1	2	14		4	4	9	2	6	1		122	5
	給水施設	2	4	1	1	1	6	1		5	1		1		23	7
	小計	79	140	19	17	41	10	24	12	34	6	12	7	3	404	60
その他の施設	火葬場	1	1						1				1		4	0
	墓地・納骨堂	194	452	17	43	48	26	33	40	87	14	23	70		1,047	0
	特定建築物	12	21	3	4	7		8	1	3		2			61	36
	ビル管理業登録業者	6	13	4		1		5		6					35	17
	温泉利用施設	1	1	1	3	3	1	2	2	2					16	3
	温泉源泉	3	2	1	2	3	1	4	1	3					20	4
	コインオペレーションクリーニング*	10	19	2	1	6	1	4	2	6	1	1			53	0
	無店舗取次店	5	2					1		1		1			10	0
	一般プール	2	3		1	2		1	1	1		1			12	4
小計	234	514	28	54	70	29	58	48	109	15	28	71		1,258	64	
合計	563	1059	96	120	244	60	152	98	290	31	77	103	3	2,896	383	